

「地理空間情報専門技術者」の資格認定

社団法人 日本測量協会

1. 認定制度の目的

地理空間情報専門技術者の認定制度は、平成19年5月30日に公布された「地理空間情報活用推進基本法」の基本理念に基づき、「測量士」または「測量士補」の国家資格を有する技術者で、従来の測量専門技術者の資格能力（測量の専門知識と応用能力）に加え、地理空間情報の設計・構築に関する基本的技術能力について評価して認定する制度。

2. 受験資格

1級…測量士で、かつ8年以上の測量実務経験を有する者または2級認定者技術者

2級・級なし…測量士又は測量士補で、かつ2年（級なしは3年）以上の測量実務経験を有する者

3. 認定技術者の利点

日本測量協会が認定している「地理空間情報専門技術者」は、5年毎に登録を更新しなければならず、常に測量に関する継続的な知識の習得及び測量技術の維持向上を図っていることから、実務適応能力を有している技術者といえる。

4. 認定技術者の評価

地理空間情報専門技術者の1級は国土地理院の資格基準にある「測量主任技師」職種、2級は「測量技師」職種とそれぞれ同等クラスの技術者として社団法人日本測量協会が認定します。また、国土地理院をはじめ、国土交通本省、地方整備局、地方公共団体、公益法人等が計画する地理空間情報関連事業の入札条件の際の技術評価要素及び選定要件として一部活用されており、今後多くの計画機関で活用されることが期待できます。

5. 地理空間情報専門技術講習会の目的

○地理空間情報基礎技術

・A課程講習会（1級認定関係の講習会）

測量計画、技術管理、精度管理、データの解析等総合的な能力に加え、地理空間情報分野に関する基本的な能力を有する技術者を養成する。

・B課程講習会等（2級認定関係の講習会）

測量実務での実施能力と現場等での的確な技術の対応等実務作業での総合的な能力に加え、地理空間情報分野に関する基本的な能力を有する技術者を養成する。

○地理空間情報応用技術

応用測量技術の計画、設計、調査、法規等総合的な能力に加え、地理空間情報分野に関する基本的な能力を有する技術者を養成する。

★詳しくは日本測量協会ホームページ（<http://www.jsurvey.jp/3-1.htm>）をご覧ください。

・測量専門技術教育部 TEL 03 - 5684 - 3355

・北陸支部 TEL 076 - 422 - 3305